

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平 成 19 年 3 月 31 日 現 在 販 売 業 者 の 手 持 数 量	消 費 者 に 対 す る 販 売 数 量 計 ①+②
		製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②		
清 酒	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
清 酒	-	2,780	14,069	4,457	679	31,086	24,775	2,565	25,456
合 成 清 酒	-	-	17	37	2	1,178	1,202	85	1,204
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	-	97	213	3	10,654	6,740	833	6,743
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	1	242	73	21	12,059	9,369	1,300	9,390
み り ん	-	4	18	6	-	2,220	2,108	201	2,109
ビ ー ル	-	35,429	21	42	190	190,888	86,696	4,340	86,887
果 実 酒	-	-	57	24	20	4,909	3,552	1,117	3,572
甘 味 果 実 酒	-	22	1	1	-	344	158	63	158
ウ イ ス キ ー	-	-	1	1	-	2,400	1,387	298	1,387
ブ ラ ン デ ー	-	-	-	-	-	380	236	56	236
発 泡 酒	-	25,083	2	3	14	77,870	35,698	2,265	35,712
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	-	1	2	-	-	4,071	1,676	238	1,676
リ キ ュ ー ル	-	3,867	278	44	28	30,786	14,787	1,618	14,815
そ の 他 の 醸 造 酒	}	-	14,392	-	-	53,509	24,227	1,525	24,230
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	-	81,579	14,805	4,901	963	422,354	212,608	16,504	213,572

調査期間：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 14 年度	33,529	1,254	10,256	111,421	75,075	231,531
平成 15 年度	31,237	1,269	13,052	101,652	77,031	224,246
平成 16 年度	28,034	1,238	15,107	99,043	81,024	224,447
平成 17 年度	27,040	1,251	15,811	90,702	83,942	218,745
平成 18 年度	25,456	1,204	16,133	86,887	83,895	213,572

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成17年度以前の計数については甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売(消費)数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆ う	単式蒸留 しょうちゆ う	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	原料用 アルコール	発泡酒	その他の 醸造酒	スピリッツ	リキュール	粉末酒	雑酒	合計	署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
富山	3,305	165	1,179	1,186	318	11,600	565	28	267	26	-	5,518	3,386	231	2,049	-	3	29,825	富山
高岡	3,015	98	789	993	179	9,330	594	18	182	44	4	3,694	2,556	189	1,509	-	1	23,195	高岡
魚津	2,005	93	646	536	87	7,398	190	11	96	10	1	2,684	1,555	95	1,073	-	1	16,481	魚津
砺波	1,228	26	255	281	48	3,167	95	5	41	4	-	1,169	856	62	552	-	-	7,788	砺波
富山県計	9,553	382	2,869	2,996	632	31,495	1,444	62	586	84	5	13,065	8,353	577	5,183	-	5	77,289	富山県計
金沢	4,143	206	1,123	1,682	433	15,868	802	42	299	55	-	6,238	4,334	301	2,580	-	3	38,109	金沢
七尾	1,328	56	342	469	77	3,741	83	5	53	8	-	1,473	1,035	59	591	-	1	9,321	七尾
小松	1,859	159	548	782	190	7,436	232	11	89	15	-	2,776	2,198	151	1,308	-	1	17,754	小松
輪島	924	20	150	242	30	1,977	51	2	14	3	-	690	477	44	249	-	1	4,873	輪島
松任	1,587	43	398	501	105	4,061	213	5	78	11	-	2,198	1,763	144	952	-	-	12,060	松任
石川県計	9,841	484	2,561	3,676	835	33,083	1,381	65	533	92	-	13,375	9,807	699	5,680	-	6	82,117	石川県計
福井	2,047	154	480	1,005	274	8,052	362	14	115	24	-	3,326	2,155	161	1,505	-	2	19,676	福井
敦賀	745	44	221	393	76	2,864	73	3	42	13	-	1,287	952	51	627	-	-	7,392	敦賀
武生	1,341	55	248	514	114	4,240	107	6	43	9	-	2,012	1,296	85	745	-	2	10,817	武生
小浜	462	16	50	239	49	1,761	41	2	16	4	-	517	378	13	225	-	-	3,771	小浜
大野	612	17	87	195	46	1,501	59	2	14	3	-	614	320	25	259	-	1	3,755	大野
三国	855	52	227	372	83	3,891	105	4	38	7	-	1,516	952	60	591	-	1	8,755	三国
福井県計	6,062	338	1,313	2,718	642	22,309	747	31	268	60	-	9,272	6,053	395	3,952	-	6	54,166	福井県計
総計	25,456	1,204	6,743	9,390	2,109	86,887	3,572	158	1,387	236	5	35,712	24,213	1,671	14,815	-	17	213,572	総計

(注) この表は、「(1) 酒類販売(消費)数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免 取 場数	免 消 滅 場数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)					
清 酒	116	2	1	-	9	3	51	13	3	6	5	1	3	-	-	23	117	4	116	内 4	116	
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内 -	3	
連続式蒸留しょうちゆう	4	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	4	1	1	内 1	4	
単式蒸留しょうちゆう	10	-	-	-	3	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	2	2	内 2	10	
み り ん	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内 -	3	
ビ ー ル	13	1	-	-	3	1	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	3	14	3	8	内 3	14
果 実 酒	11	1	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	12	4	5	内 4	12	
甘 味 果 実 酒	2	9	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	11	4	-	内 4	11	
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内 1	2	
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	1	
原 料 用 ア ル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	3	
発 泡 酒	9	115	1	-	120	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	123	3	3	内 3	122	
そ の 他 の 醸 造 酒	12	119	1	1	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	129	6	7	内 4	126	
ス ビ リ ッ ツ	6	131	1	-	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	136	6	-	内 4	132	
リ キ ュ ー ル	22	113	1	1	118	1	6	1	1	-	-	1	-	-	-	5	133	7	6	内 4	128	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	
雑 酒	-	143	1	-	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	142	8	-	内 4	138	
合 計	217	634	6	2	664	9	76	15	4	7	5	2	3	-	1	57	843	50	148	内 39	825	
各酒類を通じたもの	平成 14 年度					22	6	58	12	8	8	5	4	2	-	1	26	152	7		内 11	138
	平成 15 年度					20	6	58	10	7	10	5	2	2	-	1	26	147	6		内 11	139
	平成 16 年度					19	5	61	12	9	6	4	3	1	-	1	22	143	8		内 10	142
	平成 17 年度					23	6	55	14	7	6	6	1	2	-	1	23	144	10		内 8	140
	平成 18 年度					20	5	63	15	3	7	5	1	3	-	1	25	148	10		内 5	145

調査対象等：平成19年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成18年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設置 許可 を受け たもの	設置 許可を 受けな いもの		
清酒	3	-	5	11	6	-	25	22
合成清酒	-	-	-	10	-	-	10	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留しょうちゅう	-	-	2	10	2	-	14	1
みりん	-	-	1	10	-	-	11	-
ビール	-	-	-	10	-	-	10	3
果実酒	-	-	1	10	-	-	11	-
甘味果実酒	-	-	1	10	-	-	11	-
ウイスキー	-	-	-	10	-	-	10	-
ブランデー	-	-	-	10	-	-	10	-
原料用アルコール	-	-	-	10	-	-	10	-
発泡酒	3	-	5	11	4	-	23	-
その他の醸造酒	3	-	5	11	4	-	23	-
スピリッツ	3	-	5	11	5	-	24	-
リキュール	3	-	5	11	4	-	23	-
粉末酒	-	-	-	10	-	-	10	-
雑酒	3	-	5	11	4	-	23	-
合計	18	-	35	176	29	-	258	26
うち実蔵置場数	3	-	5	11	7	-	26	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成19年3月31日

用語の説明：1 酒母とは、酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びにこれにこうじを混和したものをいう。

2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
2	2

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	-	-
もろみ	15	10

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法限 に る 条 旨 の 条 件 が 付 さ れ て い な い て い る も の 及 び の	全 酒 類	20	175	195	15	79	
	ビ ー ル	6	22	28	-	4	
	洋 酒	3	5	8	1	4	
	輸 出 入 酒 類	5	7	12	3	5	
	自製酒類	清酒・みりん	6	7	13	-	4
		合成清酒・しょうちゅう	-	-	-	-	-
		ビ ー ル	-	6	6	-	-
		洋 酒	-	3	3	-	-
		計	6	16	22	-	4
	その他の酒類	3	1	4	-	3	
	合 計	43	226	269	19	99	
	合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	5	6	11	-	10
卸売業者の共同購入機関		-	-	-	-	-	
製造者の共同販売機関		2	-	2	-	2	
販の 売 条 件 方 法 に 付 に さ れ 小 売 て に い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の		5,057	154	3,629	
		期 限 付		-	-	-	
		特 殊 の も の		49	-	21	
		計		5,106	154	3,650	
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の		299	8	222	
		期 限 付		1	-	1	
		特 殊 の も の		58	2	47	
		通信販売だけのもの		16	1	10	
		薬用酒だけのもの		685	-	681	
		計		1,059	11	961	
	合 計			6,165	165	4,611	
媒 介 業			11	3	4		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成19年3月31日

- 用語の説明： 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造																								免 許												場 数												販 売 業 免 許 場 数				税務署名
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みり ん		ビ ー ル		果 実 酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業														
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数													
富 山	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	2	-	1	-	1	-	-	-	9	1	8	-	9	-	8	-	-	-	9	-	60	11	36	10	717	484													
高 岡	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	6	-	5	-	-	-	6	-	33	6	21	9	687	524													
魚 津	7	7	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	8	-	8	-	9	-	8	-	-	-	9	-	59	9	29	26	491	365													
砺 波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	1	2	-	1	-	-	-	1	-	8	1	8	-	9	-	9	1	-	-	10	-	60	10	11	3	336	256													
富 山 県 計	28	28	2	-	2	1	3	-	1	-	5	2	5	2	5	-	2	-	1	-	2	-	30	2	29	-	33	-	30	1	-	-	34	-	212	36	97	48	2,231	1,629													
金 沢	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	6	-	5	-	-	-	-	6	-	36	5	37	7	812	603														
七 尾	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	13	4	9	-	12	-	-	-	12	-	64	13	34	2	376	320														
小 松	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10	-	12	-	10	-	-	-	12	-	66	12	26	9	465	329														
輪 島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	13	-	13	-	15	-	13	1	-	-	15	-	89	16	23	5	318	284													
松 任	8	8	-	-	-	-	2	1	-	-	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	8	-	12	2	12	-	13	1	-	-	12	-	72	14	13	2	243	153														
石 川 県 計	44	43	1	-	1	-	4	2	1	-	6	5	4	2	3	-	-	-	-	-	1	-	45	-	54	6	53	-	53	2	-	-	57	-	327	60	133	25	2,214	1,689													
福 井	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	16	-	17	-	17	1	-	-	17	-	101	17	19	12	596	438														
敦 賀	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	5	1	6	-	7	1	-	-	7	-	36	8	4	2	205	152														
武 生	13	13	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13	-	13	-	13	-	-	-	13	-	80	13	7	5	399	304														
小 浜	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	2	-	12	2	2	2	117	86														
大 野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	6	-	5	-	-	-	6	-	37	6	5	5	115	117														
三 国	5	5	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	6	-	5	-	6	-	6	1	-	-	6	-	38	6	2	-	252	196														
福 井 県 計	45	45	-	-	1	-	3	-	1	-	3	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-	48	1	46	1	50	-	50	3	-	-	51	-	304	52	39	26	1,720	1,293														
総 計	117	116	3	-	4	1	10	2	3	-	14	8	12	5	11	-	2	-	1	-	3	-	123	3	129	7	136	-	133	6	-	-	142	-	843	148	269	99	6,165	4,611													